

FUTURES

先物取引のすべて

CONTENTS

先物取引とは

株価指数先物取引の仕組み

- (1) 取引の対象
- (2) 限月取引及びその数
- (3) 取引契約締結の方法
- (4) 立会方法
- (5) 取引単位、呼値、制限値幅及び
ノンキャンセル・ピリオド
- (6) 取引規制の方法

国債先物取引の仕組み

- (1) 取引の対象
- (2) 限月取引及びその数
- (3) 取引契約締結の方法
- (4) 立会方法
- (5) 取引単位、呼値及び制限値幅
- (6) 取引規制の方法

金利先物取引の仕組み

- (1) 取引の対象
- (2) 限月取引及びその数
- (3) 取引契約締結の方法
- (4) 立会方法
- (5) 取引単位、呼値及び制限値幅
- (6) 取引規制の方法

ストラテジー取引

- (1) ストラテジー取引とは
- (2) カレンダー・スプレッド取引とは
- (3) カレンダー・スプレッド取引制度の概要
- (4) カレンダー・スプレッド取引の効用

J-NET取引

- (1) J-NET取引とは
- (2) 制度概要

祝日取引

- (1) 祝日取引とは
- (2) 制度概要

ギブアップ制度と

建玉移管制度について

- (1) ギブアップ制度について
- (2) 建玉移管制度について

証拠金について

- (1) 証拠金について
- (2) 顧客が差し入れる証拠金について

建玉及び決済について

- (1) 建玉
- (2) 反対売買による決済
- (3) 最終決済
- (4) 受渡決済

付録

株価指数先物取引の利用方法

基本的取引手法

- (1) オープン・ポジション取引
- (2) ヘッジ取引
- (3) 裁定取引

先物取引とは

先物取引とは、あらかじめ定められた期日に特定の商品(原資産といいます。)を取引時点の約定価格で取引することを契約する取引です。先物取引は、株式の取引と違い、取引できる期間(限月といいます。)があらかじめ決っており、取引を行う際には証拠金という担保を差し入れる必要があります。なお、将来の特定の期日までは、転売又は買戻しにより決済することができます。

大阪取引所で取引される先物取引は、日経平均株価やTOPIX(東証株価指数)などの株価指数を取引の対象とするものから国債、金利を取引の対象とするものなど多岐に渡ります。

次に株価指数先物取引についてその経済的機能を紹介します。

- ① 株価指数先物取引は、多数の銘柄の株式を保有する機関投資家などに対して、経済情勢の変化に伴う株式市場全体の価格変動のリスクを効果的にヘッジする場を提供します。
- ② 先物と現物との間の裁定取引を通じて、流通市場の安定と拡大に役立ちます。
- ③ 引受けリスクの回避の道が開かれることにより、発行市場の安定と拡大につながります。
- ④ 先物市場の開設により、将来の予想価格が独立して形成されることになり、現物・先物市場における価格形成がよりの確になるなど、価格情報の質が向上します。
- ⑤ 新たな投資手段を提供します。

株価指数先物取引の仕組み

(1) 取引の対象

株価指数先物取引の対象となる株価指数は、日々の証券市場の動向だけでなく、広く経済指標としても重要な役割を果たします。

株価指数には大きく分けて単純平均型と時価総額加重型の2種類があり、前者の代表的な指標として日経平均株価があり、相場水準とその変動をとらえる指数として利用されています。

一方、後者、すなわち時価総額加重型は市場の資産価値全体の推移を表す指数です。日本の株式市場でこれまで広く使われてきた代表的な時価総額加重型の株価指数としてはTOPIXがあります。

日経225先物取引は日経平均株価を対象とし、TOPIX先物取引はTOPIXを対象とした先物取引です。

①日経平均株価(日経225)

日経平均株価は(株)日本経済新聞社が1949年5月16日から、算出・公表しており、現在では、新聞はもとより様々なメディアを通じて世界中に伝達されています。

—日経平均株価の算出方法—

日経平均株価は東証プライム市場上場銘柄のうち、売買が活発で、市場流動性の高い225銘柄の株価の単純平均を修正したものです。単純平均は平均的な株価水準を表しますが、市況変動部分だけ反映する株価指数とするために修正を加えたものが日経平均株価です。

市況変動以外の株価変動要因には、株式分割などによる権利落、合併、株式併合などがあります。このような市況変動以外の株価変動要因を取り除き正味の値動きだけを算出するのです。

それでは、どのようにして日経平均株価という修正平均株価を求めるのでしょうか。日経平均株価の算出式は、

$$\text{日経平均株価} = \frac{\text{225銘柄の株価合計}}{\text{除数}}$$

というシンプルなものです。以下に述べるように、除数は最初の計算時は銘柄数ですが、これを修正するところが単純平均株価との大きな相違点です。したがって、カギは除数にあります。簡単な具体例を使って説明しましょう。

(例)

次のような銘柄と株価があります。

銘柄	株価
A	1,000円
B	2,000円
C	3,000円

この場合、3銘柄の平均株価は2,000円です。

$$[(1,000+2,000+3,000) \div 3 = 2,000]$$

次に、C社が1対1.2の株式分割を行ったとします。すると理論的にはC社の株価は500円の権利落となり、その結果2,500円となります。

$$(3,000 \div 1.2 = 2,500)$$

そこで改めて3銘柄の平均株価を計算しますと1,833円となります。

$$[(1,000+2,000+2,500) \div 3 \approx 1,833]$$

これによって、平均株価は167円下がったこととなります。しかし、これは株式分割による値下がりであり、市況変動によるものではありません。つまりC社の株式分割の割当を受けた投資家の実質的保有価値は不変であるはずで、そこで、この株式分割による変動を取り除くために、除数(この例では銘柄数の3)を修正するのです。新除数は以下のように修正します。

$$\text{新除数} = \frac{\text{現除数} \times (\text{前日の3銘柄の株価合計} - \text{権利価格})}{\text{前日の株価合計}}$$

権利価格は500円(3,000 - 2,500)ですから、新除数は2.75となります。

$$[3 \times (6,000 - 500) \div 6,000 = 2.75]$$

この新除数を用いて3銘柄の平均株価を計算しますと、C社の分割前と同じ水準の2,000円となり権利落が修正されたこととなります。

$$[(1,000+2,000+2,500) \div 2.75 = 2,000]$$

以上のように、日経平均株価は市況変動以外の株価変動要因を除数の修正というシンプルな計算方法で算出し指数の継続性を維持しています。

日経平均株価を構成する225銘柄は、全業種から選ばれたバランスのとれた銘柄群となっており、いずれも流動性の高い代表的な銘柄です。特定の業種に偏るとその業種の変動に指数が大きな影響を受け、また流動性の低い銘柄を多く含むと市場の動きを正確に表さないということになります。このことは株価指数を見る場合、極めて重要な留意点です。

② TOPIX(東証株価指数)

TOPIX(東証株価指数)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。昭和43年(1968年)1月4日の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものであり、日本経済の動向を示す代表的な経済指標として用いられるほか、ETFなどの金融商品のベンチマークとして利用されています。

—TOPIXの算出方法—

TOPIXは、東証市場に上場する指数採用銘柄の株価に指数用上場株式数(優先株や政府保有分などを除く)を乗じ、これを全銘柄について合計した「時価総額」を、基準時点(1968年1月4日)の時価総額で割り、表したものです

$$\text{TOPIX} = \frac{\text{算出時点の時価総額}^{(*)}}{\text{基準時価総額}} \times \text{基準値}(100)$$

※ TOPIXを算出する際に利用する時価総額は、東京証券取引所が公表する浮動株比率(Free Float Weight=FFW、浮動株(市場で流通する可能性の高い株式)の分布状況に応じた比率)を基に算出されます。

基準時価総額の修正方法

有償増資の権利落、公募・第三者割当、転換社債型新株予約権付社債・優先株の株式転換、新株予約権の権利行使、合併の場合などには基準時価総額の修正が行われます。なお、株式分割、株式併合など株式数の増加(減少)に応じて株価を修正する場合には、時価総額は変化しないことから、基準時価総額は修正されません。

$$\text{新基準時価総額} = \text{旧基準時価総額} \times \frac{\text{前営業日の時価総額} \pm \text{修正額}}{\text{前営業日の時価総額}}$$

③JPX日経インデックス400

JPX日経インデックス400は資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される新しい株価指数です。日本企業の魅力を内外にアピールするとともに、その持続的な企業価値向上を促し、株式市場の活性化を図ります。

—JPX日経インデックス400の構成銘柄—

JPX日経インデックス400の構成銘柄はROEや企業統治に着目して全東証上場銘柄(プライム市場・スタンダード市場・グロース市場)から選ばれた400銘柄から構成されます。

—JPX日経インデックス400の算出方法—

時価総額加重方式により算出されます。用いる浮動株比率は、定期選定基準日における時価総額ウェイトを元に構成比率1.5%を上限とするキャップ調整後浮動株比率(浮動株比率×キャップ調整比率)とします。定期選定後にキャップ上限を超える場合においても翌年の定期選定反映日までキャップ調整比率は変更しません。

$$\text{JPX日経インデックス400} = \frac{\text{算出時の指数用時価総額}^{(*)}}{\text{基準時価総額}} \times \text{基準値}(10,000)$$

※ JPX日経インデックス400を算出する際に利用する時価総額は、東京証券取引所が公表する浮動株比率(Free Float Weight=FFW、浮動株(市場で流通する可能性の高い株式)の分布状況に応じた比率)を基に算出されます。

基準時価総額の修正方法

算出対象銘柄の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため基準時価総額を修正します。

$$\text{新基準時価総額} = \text{旧基準時価総額} \times \frac{\text{前営業日の時価総額} \pm \text{修正額}}{\text{前営業日の時価総額}}$$

④東証グロース市場250指数

東証グロース市場250指数はグロース市場に上場する内国普通株式を対象とする時価総額加重型の指数です。

2003年9月12日を基準日(基準値1,000)として算出・公表されており、日本経済における新興企業やベンチャー企業の動向を表す指標となっています。

—東証グロース市場250指数の算出方法—

東証グロース市場250指数は、グロース市場に上場する内国普通株式を対象とし、指数採用銘柄の株価に指数用上場株式数(優先株や政府保有分などを除く)を乗じ、これを全銘柄について合計した「時価総額」を、基準時点(2003年9月12日)の時価総額で割り、表したものです

$$\text{東証グロース市場250指数} = \frac{\text{算出時の指数用時価総額}^{(*)}}{\text{基準時価総額}} \times \text{基準値}(1,000)$$

※東証グロース市場250指数を算出する際に利用する時価総額は、東京証券取引所が公表する浮動株比率(Free Float Weight=FFW、浮動株(市場で流通する可能性の高い株式)の分布状況に応じた比率)を基に算出されます。

基準時価総額の修正方法

算出対象銘柄の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため基準時価総額を修正します。

$$\text{新基準時価総額} = \text{旧基準時価総額} \times \frac{\text{前営業日の時価総額} \pm \text{修正額}}{\text{前営業日の時価総額}}$$

(2) 限月取引及びその数

日経225先物取引は、3月、6月、9月、12月の各月の第二金曜日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる)の前日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる)を取引最終日とする取引(以下「限月取引」という)に区分して行います。

最初取引最終日が到来する限月取引の取引最終日の翌日(休業日に当たるときは、順次繰り下げる。以下同じ)を新たな限月取引の取引開始日とします。

日経225先物取引では、各限月取引の期間は6月及び12月の各限月については8年、3月及び9月の各限月取引については1年6か月で、常に19の限月取引が並行して行われます。



日経225miniでは、上記の3月、6月、9月、12月の各限月取引(以下「四半期限月取引」という)に、四半期限月以外の直近3限月取引(マンスリー限月取引)を加えた16の限月取引が取引されます。なお、マンスリー限月取引の期間は1月、4月、7月及び10月の各限月取引については5か月、その他の各限月取引については4か月となります。

日経225microでは、四半期限月取引の直近の2限月取引に、マンスリー限月取引の直近2限月取引を加えた4限月取引が並行して行われます。各限月の期間は四半期限月取引については6か月、マンスリー限月取引については3か月となります。

TOPIX先物取引では、四半期限月取引のうち直近の5限月取引が並行して行われ、各限月取引の期間は1年3か月となり、また、ミニTOPIX先物取引では、四半期限月取引のうち直近の3限月取引が並行して行われ、各限月取引の期間は9か月となります。

JPX日経インデックス400先物及び東証グロース市場250指数先物では、四半期限月取引のうち直近の5限月取引が並行して行われ、各限月取引の期間は1年3か月となります。

各限月取引の最終決済期日は、当該限月取引の取引最終日から起算して3日目(休業日を除外する)の日とします。

> 限月取引変遷表



—日経225先物取引—

	2022年				2023年				2024年				2025年				2026年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
2022年	3月限	→ 2022.3.10																		
	6月限	→ 2022.6.9																		
	9月限	→ 2022.9.8																		
	12月限	→ 2022.12.8																		
2023年	3月限	→ 2023.3.9																		
	6月限	→ 2023.6.8																		
	9月限	2022.3.11	→ 2023.9.7																	
	12月限	→ 2023.12.7																		
2024年	3月限	2022.9.9	→ 2024.3.7																	
	6月限	→ 2024.6.13																		
	9月限	2023.3.10	→ 2024.9.12																	
	12月限	→ 2024.12.12																		
2025年	3月限	2023.9.8 → 2025.3.13																		
	6月限	→ 2025.6.12																		
	9月限	2024.3.8 → 2025.9.11																		
	12月限	→ 2025.12.11																		
2026年	3月限	2024.9.13 → 2026.3.12																		
	6月限	→ 2026.6.11																		
	9月限	2025.3.14 → 2026.9.10																		
	12月限	→ 2026.12.10																		

—TOPIX先物取引、JPX日経インデックス400先物取引、東証グロース市場250指数先物取引—

		2022年				2023年				2024年			
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
2022年	3月限	→2022.3.10											
	6月限	→2022.6.9											
	9月限	→2022.9.8											
	12月限	→2022.12.8											
2023年	3月限	→2023.3.9											
	6月限	2022.3.11	→2023.6.8										
	9月限	2022.6.10	→2023.9.7										
	12月限	2022.9.9	→2023.12.7										
2024年	3月限	2022.12.9										→2024.3.8	
	6月限	2023.3.10										→2024.6.14	
	9月限	2023.6.19										→2024.9.13	
	12月限	2023.9.8										→2024.12.13	

—ミニTOPIX先物取引—

		2022年				2023年				2024年			
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
2022年	3月限	→2022.3.10											
	6月限	→2022.6.9											
	9月限	→2022.9.8											
	12月限	2022.3.11	→2022.12.8										
2023年	3月限	2022.6.10										→2023.3.9	
	6月限	2022.9.9	→2023.6.8										
	9月限	2022.12.9										→2023.9.7	
	12月限	2023.3.10										→2023.12.8	
2024年	3月限	2023.6.9										→2024.3.8	
	6月限	2023.9.8										→2024.6.14	
	9月限	2023.12.8										→2024.9.13	
	12月限	2024.3.8										→2024.12.13	

(3) 取引契約締結の方法

個別競争取引とします。最も低い値段の売呼値と最も高い値段の買呼値とが合致するとき、その値段を約定数値として取引を成立させる方法であり、価格優先・時間優先の原則が厳格に守られています。

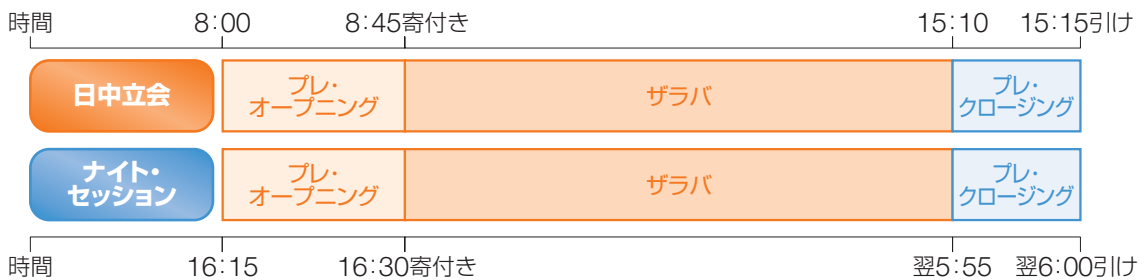
(4) 立会方法

①立会時間

立会時間は以下のとおりです。

日中立会	8:45~15:15
ナイト・セッション	16:30~翌6:00

※ナイト・セッションの開始時から翌営業日の日中取引(当該営業日の日中立会及びJ-NET取引(当該営業日の16:00まで)の取引に限る)の終了時までの1サイクルを「取引日」とします。



	日中立会	ナイト・セッション	概要
プレ・オープニング	8:00~8:45	16:15~16:30	注文のみ受け付けてマッチングは行いません。
オープニング・オークション	8:45	16:30	板寄せ方式によるマッチングを行います(取引が成立しなければ、ザラバに移行します)。
レギュラー・セッション(ザラバ)	8:45~15:10	16:30~翌5:55	原則として、ザラバ方式による取引を行います(取引の一時中断又は停止を行った場合には、板寄せ方式により取引を再開します)。
プレ・クロージング	15:10~15:15	翌5:55~翌6:00	注文のみ受け付けてマッチングは行いません。
クロージング・オークション	15:15	翌6:00	板寄せ方式によるマッチングを行います。

②立会方法

売買システムにより取引を行います。

(5) 取引単位、呼値、制限値幅及びノンキャンセル・ピリオド

①取引単位及び呼値の単位

取引単位、呼値の単位は以下のとおりです。

	取引単位	呼値の単位	1呼値あたりの金額
日経225先物取引	1,000倍	10円	10,000円
日経225mini	100倍	5円	500円
日経225micro	10倍	5円	50円
TOPIX先物取引	10,000倍	0.5pt	5,000円
ミニTOPIX先物取引	1,000倍	0.25pt	250円
JPX日経インデックス 400先物取引	100倍	5pt	500円
東証グロース市場250指数 先物取引	1,000倍	1pt	500円

(例)日経225先物取引において、25,500円で10単位を取引した場合の約定価格

$$25,500 \times 1,000 \times 10 = 255,000,000円$$

(1単位当たりの約定価格) (単位数) (約定価格)

(例)日経225microにおいて、25,500円で10単位を取引した場合の約定価額

$$25,500 \times 10 \times 10 = 2,550,000円$$

(1単位当たりの約定価額) (単位数) (約定価格)

(例)TOPIX先物取引において、1,900ポイントで10単位を取引した場合の約定価格

$$1,900 \times 10,000 \times 10 = 190,000,000円$$

(1単位当たりの約定価格) (単位数) (約定価格)

(例)JPX日経インデックス400先物取引において、17,000ポイントで10単位を取引した場合の約定価格

$$17,000 \times 100 \times 10 = 17,000,000円$$

(1単位当たりの約定価格) (単位数) (約定価格)

(例)東証グロース市場250指数先物取引において、1,000ポイントで10単位を取引した場合の約定価額

$$1,000 \times 1,000 \times 10 = 10,000,000円$$

(1単位当たりの約定価額) (単位数) (約定価格)

②注文の種類及び条件

注文の種類は以下のとおりです。

注文種類	概要
①指値注文	価格の限度を指定して発注し、指定した価格又はそれより有利な価格で約定する注文。
②成行注文	価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値(買呼値)と順次対当する注文。

※指値注文から成行注文への訂正といった注文種類の訂正はできません(注文種類を変更する場合は、既存の注文を取消し、新たに発注し直す必要があります)。

次の呼値の条件を必ず付す必要があります。

注文条件		概要
約定数量条件	Fill and Store(FAS)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を有効とする条件。
	Fill and Kill(FAK)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を失効させる条件。
	Fill or Kill(FOK)	全数量が直ちに約定しない場合には、全数量を失効させる条件。

FASの場合には以下の有効期間条件を付す必要があります。

有効期限条件	Good for Day(GFD)	当日の日中立会終了まで有効(ナイト・セッションで受け付けた注文は当日のナイト・セッション終了まで有効)とする条件。
	Good till Date(GTD)	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効とする条件。
	Good till Cancel(GTC)	注文が取り消されるまで有効とする条件。

③即時約定可能値幅(DCB値幅)

誤発注等による価格急変の防止の観点から、DCB値幅の基準値段を中心に下表の値幅を超える約定が発生する注文を受け付けた場合には、取引の一時中断を行います。取引の一時中断後は、板寄せ方式で取引を再開します。ただし、取引再開時の板寄せにおける対当値段が即時約定可能値幅の基準となる値段から一定値幅の範囲外である場合には、連続して取引が中断されます。

なお、クロージング・オークションにおいては、対当値段が以下の場合には取引が成立しません。

対象商品	DCB値幅の基準値段	通常値幅	オープニング・オークション	クロージング・オークション	中断時間
日経225先物取引	直近の約定数値	上下0.8%	上下3%	上下1.5%	30秒
日経225mini					
日経225micro					
TOPIX先物取引					
JPX日経インデックス400先物取引	直近の最良気配仲値(直近の約定数値を含む。)				
ミニTOPIX先物取引					
東証グロース市場250指数先物取引					

④制限値幅

投資者保護の観点から制限値幅を設けています。

株価指数先物取引に係る値幅の限度は、基準値段(原則、前取引日の清算数値)を中心に制限値幅算定基準値に下表の比率を乗じて算出した数値を加減した範囲内として、取引日単位で適用します。

また、値幅の限度は、サーキット・ブレーカー(⑤参照)の発動状況に応じて段階的に拡大します。

制限値幅の基準値	原則として、前取引日の清算数値(ただし、限月取引の取引開始日には当該限月取引の理論価格)	
算出比率	通常制限値幅	上下8%
	第一次拡大制限値幅	上下12%
	第二次拡大制限値幅	上下16%

※制限値幅の拡大は、取引の一時中断中に行います。制限値幅が拡大されるまでの間に、拡大前の制限値幅を超える注文を発注しようとしても、当該注文は受け付けません。

※市況等を勘案し、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、臨時で制限値幅を見直します。

⑤サーキット・ブレーカー制度(一時中断措置)

株価指数及び先物取引の中心限月取引が、以下の発動条件に該当した場合には全ての限月について取引を一時的に中断します。

発動条件	中心限月取引において、次の条件に該当した場合 制限値幅の上限(下限)値段に買(売)呼値が提示された(当該値段で取引が成立した場合を含む)場合
中断対象	<日経225先物取引の中心限月取引が発動条件に該当した場合> ① 日経225先物取引、日経225mini及び日経225microの全限月取引 ② 日経225オプション取引、日経225ミニオプション取引の全限月取引・全銘柄 ③ ①及び②に関連するストラテジー取引 ④ ①及び②に係るJ-NET取引
	<TOPIX先物取引の中心限月取引が発動条件に該当した場合> ① TOPIX先物取引及びミニTOPIX先物取引の全限月取引 ② TOPIXオプション取引の全限月取引・全銘柄 ③ ①及び②の銘柄に関連するストラテジー取引 ④ ①及び②の銘柄に係るJ-NET取引
	<JPX日経インデックス400先物取引の中心限月取引が発動条件に該当した場合> ① JPX日経インデックス400先物取引の全限月取引 ② JPX日経インデックス400オプション取引の全限月取引・全銘柄 ③ ①及び②の銘柄に関連するストラテジー取引 ④ ①及び②の銘柄に係るJ-NET取引
	<東証グロース市場250指数先物取引の中心限月取引が発動条件に該当した場合> ① 東証グロース市場250指数先物取引の全限月取引 ② ①の銘柄に関連するストラテジー取引 ③ ①の銘柄に係るJ-NET取引
適用除外の条件	① 14:50から15:10まで ② 5:35から5:55まで ③ 制限値幅を最大値幅まで拡大した後に再度発動基準に該当した場合等
中断開始	サーキット・ブレーカー発動条件該当直後の大阪取引所がその都度定める時
中断時間	10分間
再開方法	中断中に制限値幅を拡大のうえ、板寄せ方式により取引を再開します。
基準値段	取引日単位で洗替えます。

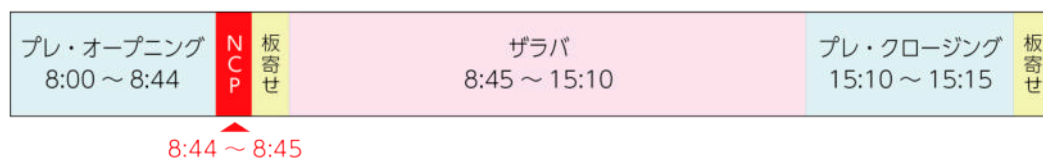
⑥ノンキャンセル・ペリオド(Non Cancel Period:NCP)

板寄せ直前の注文訂正・取消しによる過度の価格変動を防止する観点から、寄付き及び引けに係る板寄せの直前に、訂正・取消し注文を原則受け付けられない時間帯(ノンキャンセル・ペリオド:NCP)です。

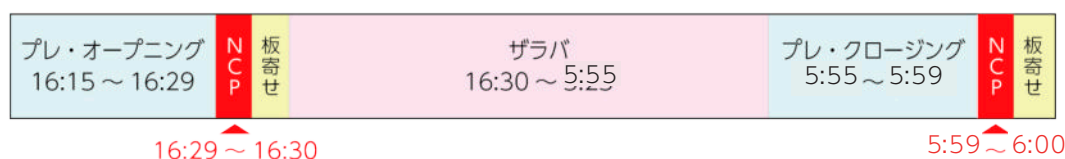
対象商品	① 日経225先物 ② 日経225mini ③ 日経225micro ④ TOPIX先物(ミニTOPIX先物は対象外)
対象限月	全限月の立会取引(ストラテジー取引含む)
対象注文	訂正注文及び取消し注文 ※新規注文は受け付け可能
対象時間	① 日中立会におけるオープニング・オークション前の1分間 ② ナイトセッションにおけるオープニング・オークション及びクロージング・オークション前の1分間

ノンキャンセル・ペリオド (NCP : Non-Cancel Period) の対象時間

■ 日中立会



■ ナイト・セッション



(6) 取引規制の方法

大阪取引所が、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、取引又はその受託に関し、次の措置を行うことがあります。

- a 制限値幅の縮小
- b 証拠金の差入れ日時の繰上げ
- c 証拠金額の引上げ
- d 証拠金の有価証券による代用の制限
- e 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- f 取引代金の決済日前における預託の受入れ
- g 株価指数先物取引の制限又は禁止(自己取引の禁止等)
- h 建玉制限

国債先物取引の仕組み

(1) 取引の対象

取引の対象は、実際に発行されている国債ではなく、国債標準物と言われる架空の国債です。日本における主要な国債先物取引である長期国債先物取引は、クーポンが6%、償還期限が10年と定められた長期国債標準物を取引の対象とします。国債先物商品の種類と取引対象は以下のとおりです。

国債先物の種類	取引対象
中期国債先物取引	中期国債標準物(クーポン:3%、残存期間:5年)
長期国債先物取引	長期国債標準物(クーポン:6%、残存期間:10年)
超長期国債先物取引(ミニ)	超長期国債標準物(クーポン:3%、残存期間:20年)
長期国債先物取引(現金決済型ミニ)	長期国債先物の価格

(2) 限月取引及びその数

長期国債先物取引は、3月20日(休業日に当たるときは、順次繰り下げる。以下同じ。)、6月20日、9月20日及び12月20日を受渡決済期日とする取引の3限月取引制とし、各限月取引の期間は9か月です。また、受渡決済期日の5日前(休業日を除外する。)の日に終了する取引日を当該限月取引の取引最終日とし、直近の限月取引の取引最終日の終了する日の翌日を新たな限月取引の取引開始日とします。なお、中期国債先物取引及び超長期国債先物取引も同様です。

長期国債先物取引(現金決済型ミニ)は、長期国債先物取引と同様に3限月取引制とし、各限月取引の期間は9か月です。ただし、取引最終日は、同一限月の長期国債先物取引における取引最終日の前日(休業日を除外する)とし、最終決済期日は取引最終日の翌々日(休業日の場合は繰下げ)とします。

> 限月取引変遷表

—中期・長期・超長期国債先物(ミニ)取引—

		2022年				2023年				2024年			
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
2022年	3月限	→2022.3.14											
	6月限	→2022.6.13											
	9月限	→2022.9.12											
	12月限	●2022.3.15 → 2022.12.13											
2023年	3月限	●2022.6.14 → 2023.3.13											
	6月限	●2022.9.13 → 2023.6.13											
	9月限	●2022.12.14 → 2023.9.12											
	12月限	●2023.3.14 → 2023.12.13											
2024年	3月限	●2023.6.14 → 2024.3.13											
	6月限	●2023.9.13 → 2024.6.13											
	9月限	●2023.12.14 → 2024.9.12											
	12月限	●2024.3.14 → 2024.12.13											

—長期国債先物(現金決済型ミニ)—

		2022年				2023年				2024年			
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
2022年	3月限	→2022.3.11											
	6月限	→2022.6.10											
	9月限	→2022.9.9											
	12月限	2022.3.15 → 2022.12.12											
2023年	3月限	2022.6.14 → 2023.3.10											
	6月限	2022.9.13 → 2023.6.12											
	9月限	2022.12.14 → 2023.9.11											
	12月限	2023.3.14 → 2023.12.12											
2024年	3月限	2023.6.14 → 2024.3.12											
	6月限	2023.9.13 → 2024.6.12											
	9月限	2023.12.14 → 2024.9.11											
	12月限	2024.3.14 → 2024.12.12											

(3) 取引契約締結の方法

個別競争取引とします。最も低い値段の売呼値と最も高い値段の買呼値とが合致するとき、その値段を約定数値として取引を成立させる方法であり、価格優先・時間優先の原則が厳格に守られています。

(4) 立会方法

①立会時間

立会時間は以下のとおりです。

日中立会	午前立会	8:45~11:02
	午後立会	12:30~15:02
ナイト・セッション		15:30~翌6:00

※ナイト・セッションの開始時から翌営業日の日中取引(当該営業日の日中立会及びJ-NET取引(当該営業日の15:15まで)の取引に限る)の終了時までの1サイクルを「取引日」とします。

時間	8:00	8:45寄付き	11:00	11:02引け
	前場立会	プレ・オープニング	ザラバ	プレ・クロージング
時間	12:05	12:30寄付き	15:00	15:02引け
	後場立会	プレ・オープニング	ザラバ	プレ・クロージング
時間	15:25	15:30寄付き	翌5:55	翌6:00引け
	ナイト・セッション	プレ・オープニング	ザラバ	プレ・クロージング

	日中立会		ナイト・セッション	概要
	午前立会	午後立会		
プレ・オープニング	8:00~8:45	12:05~12:30	15:25~15:30	注文のみ受け付けてマッチングは行いません。
オープニング・オークション	8:45	12:30	15:30	板寄せ方式によるマッチングを行います(取引が成立しなければ、ザラバに移行します)。
レギュラー・セッション(ザラバ)	8:45~11:00	12:30~15:00	15:30~翌5:55	原則として、ザラバ方式による取引を行います(取引の一時中断又は停止を行った場合には、板寄せ方式により取引を再開します)。
プレ・クロー징	11:00~11:02	15:00~15:02	翌5:55~翌6:00	注文のみ受け付けてマッチングは行いません。
クロー징・オークション	11:02	15:02	翌6:00	板寄せ方式によるマッチングを行います。

②立会方法

売買システムにより取引を行います。

(5) 取引単位、呼値及び制限値幅

①取引単位及び呼値の単位

取引単位、呼値の単位は以下のとおりです。

	取引単位	呼値の単位 (額面100円につき)	1呼値あたりの金額
中期国債先物取引	額面1億円	1銭	10,000円
長期国債先物取引			10,000円
超長期国債先物取引(ミニ)	額面1千万円	1銭	1,000円
長期国債先物取引 (現金決済型ミニ)	10万円に長期国債先物の 価格の数値を乗じた額	0.5銭	500円

(例)長期国債先物取引において、145円で額面10億円を取引した場合の約定価額

$$145円 \div 100円 \times 1,000,000,000円 = 1,450,000,000円$$

(額面100円当たりの価格)÷(額面)×(額面金額)

②注文の種類及び条件

注文の種類は以下のとおりです。

注文種類	概要
①指値注文	価格の限度を指定して発注し、指定した価格又はそれより有利な価格で約定する注文。
②成行注文	価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値(買呼値)と順次対当する注文。

※指値注文から成行注文への訂正といった注文種類の訂正はできません(注文種類を変更する場合は、既存の注文を取消し、新たに発注し直す必要があります)。

次の呼値の条件を必ず付す必要があります。

注文条件		概要
約定数量条件	Fill and Store(FAS)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を有効とする条件。
	Fill and Kill(FAK)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を失効させる条件。
	Fill or Kill(FOK)	全数量が直ちに約定しない場合には、全数量を失効させる条件。

FASの場合には以下の有効期間条件を付す必要があります。

有効期限条件	Good for Day(GFD)	当日の日中立会終了まで有効(夜間立会で受け付けた注文は当日の夜間立会終了まで有効)とする条件。
	Good till Date(GTD)	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効とする条件。
	Good till Cancel(GTC)	注文が取り消されるまで有効とする条件。

③即時約定可能値幅(DCB値幅)

誤発注等による価格急変の防止の観点から、DCB値幅の基準値段を中心に下表の値幅を超える約定が発生する注文を受け付けた場合には、取引の一時中断を行います。取引の一時中断後は、板寄せ方式で取引を再開します。ただし、取引再開時の板寄せにおける対当値段が即時約定可能値幅の基準となる値段から一定値幅の範囲外である場合には、連続して取引が中断されます。

なお、クロージング・オークションにおいては、対当値段が以下の値幅を超える場合には取引が成立しません。

対象商品	DCB値幅の基準値段	通常値幅	オープニング・オークション	クロージング・オプション	中断時間
中期国債先物取引	直近の最良気配仲値(直近の約定値段を含む。)	上下10銭	上下30銭	上下10銭	30秒
長期国債先物取引				上下15銭	
超長期国債先物取引(三二)		上下90銭			
長期国債先物取引(現金決済型三二)		上下10銭	上下30銭	上下15銭	

④制限値幅

投資者保護の観点から制限値幅を設けています。

国債先物取引に係る値幅の限度は、基準値段(原則、前取引日の清算値段)を中心に上下、下表の値幅の範囲内として、取引日単位で適用します。

また、呼値の制限値幅は、サーキット・ブレーカー(⑤参照)の発動に応じて拡大します。

		中期国債先物 長期国債先物(現金決済型ミニ含む)	超長期国債先物(ミニ)
制限値幅の基準値段		原則、前取引日の清算値段とします。 (現金決済先物取引は清算数値)	
制限値幅	通常値幅	上下2円	上下4円
	最大値幅	上下3円	上下6円

※制限値幅の拡大は、取引の一時中断中に行います。制限値幅が拡大されるまでの間に、拡大前の制限値幅を超える注文を発注しようとしても、当該注文は受け付けません。

※市況等を勘案し、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、臨時で制限値幅を見直します。

⑤サーキット・ブレーカー制度(一時中断措置)

国債先物取引の中心限月取引が以下の発動条件に該当した場合には、全ての限月について取引を一時的に中断します。

発動条件	中心限月取引において、次の条件に該当した場合 制限値幅の上限(下限)値段に買(売)呼値が提示された(当該値段で取引が成立した場合を含む)場合
中断対象	① 原資産が同一の国債先物取引(ミニ取引を含む。)の全限月取引 ② 原資産が同一の国債先物オプション取引の全限月取引・全銘柄 ③ ①及び②に関連するストラテジー取引 ④ ①及び②に係るJ-NET取引
適用除外の条件	① 14:40から15:00まで ② 5:35から5:55まで ③ 制限値幅を最大値幅まで拡大した後に再度発動基準に該当した場合
中断開始	サーキット・ブレーカー発動条件該当直後の当社がその都度定める時
中断時間	10分間
再開方法	中断中に制限値幅を拡大のうえ、板寄せ方式により取引を再開します。
基準値段	取引日単位で洗替えます。

(6) 取引規制の方法

大阪取引所が、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、取引又はその受託に関し、次の措置を行うことがあります。

- a 制限値幅の縮小
- b 証拠金の差入れ日時の繰上げ
- c 証拠金額の引上げ
- d 証拠金の有価証券による代用の制限
- e 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- f 取引代金の決済日前における預託の受入れ
- g 国債先物取引の制限又は禁止(自己取引の禁止等)
- h 建玉制限

金利先物取引の仕組み

(1) 取引の対象

取引の対象は、日本銀行が公表するTONA(「無担保コールO/N物レート(Tokyo Over Night Average rate)の3か月間の日次累積複利の年利換算値(以下、「TONA3か月金利」といいます。))を100から差し引いて得られる金融指標とします。

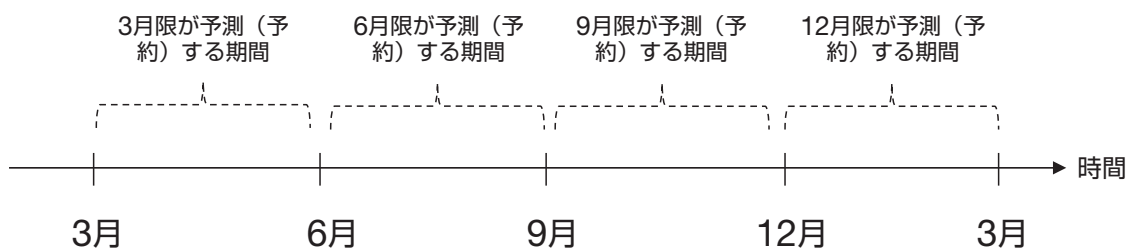
TONA3か月金利に係る3か月間の金利参照期間は、3、6、9、12月の第三水曜日から3か月後の第三水曜日の前日までとします。

(2) 限月取引及びその数

TONA3か月金利先物取引は、3月、6月、9月、12月を限月とする20限月取引制とし、各限月取引の期間は5年です。金利参照期間の開始日が属する月を限月として表示します。

取引最終日は各限月の3か月後の第3水曜日の前日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)とし、直近の限月取引の取引最終日の翌営業日の日中立会から新たな限月取引を開始します。

> 限月取引の遷移図



(3) 取引契約締結の方法

個別競争取引とします。最も低い値段の売呼値と最も高い値段の買呼値とが合致するとき、その値段を約定数値として取引を成立させる方法であり、価格優先・時間優先の原則が厳格に守られています。

(4) 立会方法

①立会時間

立会時間は以下のとおりです。

日中立会	午前立会	8:45~11:02
	午後立会	12:30~15:02
ナイト・セッション		15:30~翌6:00

※ナイト・セッションの開始時から翌営業日の日中取引(当該営業日の日中立会及びJ-NET取引(当該営業日の15:15まで)の取引に限る)の終了時までの1サイクルを「取引日」とします。

時間	8:00	8:45寄付き	11:00	11:02引け
	前場立会	プレ・オープニング	ザラバ	プレ・クロージング
時間	12:05	12:30寄付き	15:00	15:02引け
	後場立会	プレ・オープニング	ザラバ	プレ・クロージング
時間	15:25	15:30寄付き	翌5:55	翌6:00引け
	ナイト・セッション	プレ・オープニング	ザラバ	プレ・クロージング

	日中立会		ナイト・セッション	概要
	午前立会	午後立会		
プレ・オープニング	8:00~8:45	12:05~12:30	15:25~15:30	注文のみ受け付けてマッチングは行いません。
オープニング・オークション	8:45	12:30	15:30	板寄せ方式によるマッチングを行います(取引が成立しなければ、ザラバに移行します)。
レギュラー・セッション(ザラバ)	8:45~11:00	12:30~15:00	15:30~翌5:55	原則として、ザラバ方式による取引を行います(取引の一時中断又は停止を行った場合には、板寄せ方式により取引を再開します)。
プレ・クロージング	11:00~11:02	15:00~15:02	翌5:55~翌6:00	注文のみ受け付けてマッチングは行いません。
クロージング・オークション	11:02	15:02	翌6:00	板寄せ方式によるマッチングを行います。

②立会方法

売買システムにより取引を行います。

(5) 取引単位、呼値及び制限値幅

①取引単位、呼値の単位

取引単位、呼値の単位は以下のとおりです。

取引単位	呼値の単位	最小変動値
(100-TONA3か月金利)× 250,000円	0.0025ポイント	625円(=額面1億円×0.25年× 0.0025%)

(例)TONA3か月金利先物において、99.9825ポイントで1単位を取引した場合の取引金額は
 $99.9825 \times 250,000 \times 1 = 24,995,625$ 円 となります。

—IMM指数方式—

IMM指数方式とは、100から対象利回りを差し引いた数値による価格表示方法です。例えば、IMM指数99.9825ポイントは、年率0.0125%の金利を表します。金利先物については、「100－金利」という指数に対して注文が出されるという取引慣行があります。

②注文の種類及び条件

注文の種類は以下のとおりです。

注文種類	概要
① 指値注文	価格の限度を指定して発注し、指定した価格又はそれより有利な価格で約定する注文。
② 成行注文	価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値(買呼値)と順次対当する注文。

※指値注文から成行注文への訂正といった注文種類の訂正はできません(注文種類を変更する場合は、既存の注文を取消し、新たに発注し直す必要があります)。

次の呼値の条件を必ず付す必要があります。

	注文条件	概要
約定数量条件	Fill and Store(FAS)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を有効とする条件。
	Fill and Kill(FAK)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を失効させる条件。
	Fill or Kill(FOK)	全数量が直ちに約定しない場合には、全数量を失効させる条件。

FASの場合には以下の有効期間条件を付す必要があります。

	注文条件	概要
有効期限条件	Good for Day(GFD)	当日の日中立会終了まで有効(夜間立会で受け付けた注文は当日の夜間立会終了まで有効)とする条件。
	Good till Date(GTD)	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効とする条件。
	Good till Cancel(GTC)	注文が取り消されるまで有効とする条件。

③即時約定可能値幅(DCB値幅)

誤発注等による価格急変の防止の観点から、DCB値幅の基準値段を中心に下表の値幅を超える約定が発生する注文を受け付けた場合には、取引の一時中断を行います。取引の一時中断後は、板寄せ方式で取引を再開します。ただし、取引再開時の板寄せにおける対当値段が即時約定可能値幅の基準となる値段から一定値幅の範囲外である場合には、連続して取引が中断されます。

なお、クロージング・オークションにおいては、対当値段が以下の値幅を超える場合には取引が成立しません。

DCB 値幅の 基準値段	DCB 値幅			中断時間
	レギュラー・ セッション(ザラバ)	オープニング・ オークション	クロージング・ オークション	
直近の最良気配仲値 (直近の約定数値を 含む。)	上下0.025ポイント	上下0.075ポイント	上下0.05ポイント	30秒

④制限値幅

投資者保護の観点から制限値幅を設けています。

値幅の限度は、基準値段(前日の清算数値)を中心に、下表の数値の範囲内として、取引日単位で適用します。また、呼値の制限値幅は、サーキット・ブレーカー(⑤参照)の発動に応じて拡大(TONA3か月金利先物については1取引日につき2回まで)します。

制限値幅の基準値段		前日の清算数値
制限値幅	通常制限値幅	上下0.25ポイント
	第一次拡大 制限値幅	上下0.5ポイント
	第二次拡大 制限値幅	上下0.75ポイント

※制限値幅の拡大は、取引の一時中断中に行います。制限値幅が拡大されるまでの間に、拡大前の制限値幅を超える注文を発注しようとしても、当該注文は受け付けません。

※市況等を勘案し、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、臨時で制限値幅を見直します。

⑤サーキット・ブレーカー制度(一時中断措置)

中心限月取引が以下の発動条件に該当した場合には、全ての限月について取引を一時的に中断します。

発動条件	中心限月取引(TONA3か月金利先物については第二限月取引)において、次の条件に該当した場合 制限値幅の上限(下限)値段に買(売)呼値が提示された(当該値段で取引が成立した場合を含む)場合
中断対象	① TONA3か月金利先物取引の全限月取引 ② ①に関連するストラテジー取引 ③ ①に係るJ-NET取引
適用除外の条件	① 14:40から15:00まで ② 5:35から5:55まで ③ 制限値幅を最大値幅まで拡大した後に再度発動基準に該当した場合
中断開始	サーキット・ブレーカー発動条件該当直後の当社がその都度定める時
中断時間	10分間
再開方法	中断中に制限値幅を拡大のうえ、板寄せ方式により取引を再開します。
基準値段	取引日単位で洗替えます。

(6) 取引規制の方法

大阪取引所が、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、取引又はその受託に関し、次の措置を行うことがあります。

- a 制限値幅の縮小
- b 証拠金の差入れ日時の繰上げ
- c 証拠金額の引上げ
- d 証拠金の有価証券による代用の制限
- e 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- f 取引代金の決済日前における預託の受入れ
- g 金利先物取引の制限又は禁止(自己取引の禁止等)
- h 建玉制限

ストラテジー取引

(1) ストラテジー取引とは

ストラテジー取引とは、複数銘柄の売り／買いを組み合わせた注文を1注文として取り扱い、専用の板にてマッチングを行うものです。先物取引では、一度に2つの異なる限月取引を行うことができるカレンダー・スプレッド取引が利用できます。

(2) カレンダー・スプレッド取引とは

カレンダー・スプレッド取引とは、先物取引の一つの取引手法であり、この取引によりスプレッド値段を維持したまま、一度に先物取引の2つの異なる限月取引を行うことができます。

指数先物取引の場合、期先限月の値段から期近限月の値段を差し引いて得た値段(ストラテジー値段)で注文を行います。約定すると、カレンダー・スプレッド取引の買方は「期近限月の売付け、期先限月の買付け」、売方は「期近限月の買付け、期先限月の売付け」が同時に成立することになります。

一方、国債先物取引及び金利先物取引の場合、期近限月の値段から期先限月の値段を差し引いて得た値段(ストラテジー値段)で注文を行います。約定すると、カレンダー・スプレッド取引の買方は「期近限月の買付け、期先限月の売付け」を同時に行い、売方は「期近限月の売付け、期先限月の買付け」が同時に成立することになります。

対象	カレンダー・スプレッド取引の買付により成立する取引	ストラテジー値段
指数先物取引	期近限月の売付け、期先限月の買付け がそれぞれ1単位成立する取引	期先限月の値段－期近限月の値段
国債先物取引	期近限月の買付け、期先限月の売付け がそれぞれ1単位成立する取引	期近限月の値段－期先限月の値段
金利先物取引		

なお、カレンダー・スプレッド取引における期近限月及び期先限月の約定値段は、各構成銘柄の板状況及びカレンダー・スプレッド取引で成立した約定値段を用いて決定されます。

(3) カレンダー・スプレッド取引制度の概要

①対象となる主な商品の取引の組み合わせ

商 品	組み合わせ
日経225先物	第1限月-第2/3/4/5限月
TOPIX先物	
JPX日経400インデックス先物	
東証グロース市場250指数先物	
日経225mini	第1限月-第2/3/4/5限月 第2限月-第4/5限月 第3限月-第5限月
日経225micro	第1限月-第2/3/4限月
ミニTOPIX先物	第1限月-第2/3限月
中期国債先物	第1限月-第2/3限月 第2限月-第3限月
長期国債先物	
超長期国債先物(ミニ)	
長期国債先物(現金決済型ミニ)	
TONA3か月金利先物	第1限月-第2限月 ・ ・ ・ 第5限月-第6限月 ※直近6限月のうち2限月の組み合わせ

②取引契約締結の方法

個別競争取引とします。

③立会時間

カレンダー・スプレッド取引を行うことができる時間帯はオープニング・オークション及びザラバに限られません。

クロージング・オークションは対象外です。

株価指数先物

8:45~15:10

16:30~翌5:55

国債先物/金利先物

8:45~11:00

12:30~15:00

15:30~翌5:55

④立会方法

売買システムにより取引を行います。

⑤対象となる主な商品の取引の呼値の単位

カレンダー・スプレッド取引に係る呼値の単位は以下のとおりです。

商品	呼値の単位
日経225先物	1円
TOPIX先物	0.1ポイント
日経225mini	1円
日経225micro	1円
ミニTOPIX先物	0.05ポイント
JPX日経400インデックス先物	1ポイント
東証グロース市場250指数先物	0.5ポイント
中期国債先物	1銭
長期国債先物	
超長期国債先物(ミニ)	
長期国債先物(現金決済型ミニ)	0.5銭
TONA3か月金利先物	0.0001ポイント

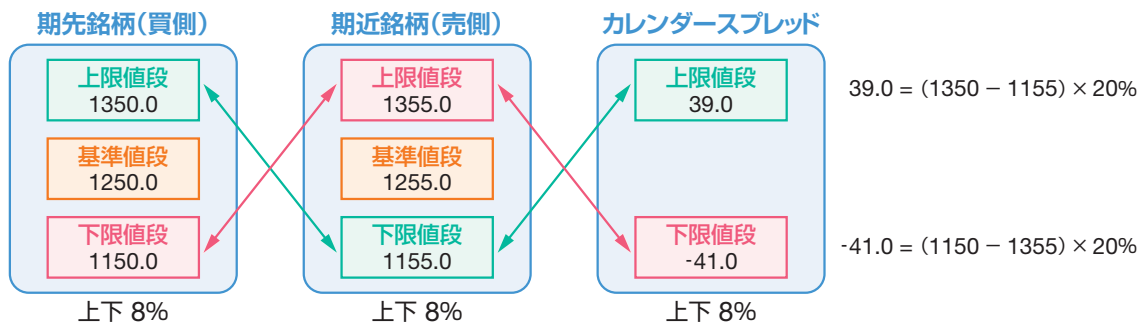
⑥制限値幅

ストラテジー取引における制限値幅は、構成銘柄の制限値幅の上下値段を基に算出されます。

$$\begin{aligned} \text{上限値段} &= (\text{制限値幅の上限値段} - \text{制限値幅の下限値段}) \times N\% \\ \text{下限値段} &= (\text{制限値幅の下限値段} - \text{制限値幅の上限値段}) \times N\% \end{aligned}$$

株価指数先物の倍率は20%(東証マザーズ指数先物については40%)、国債先物、金利先物の倍率は100%とします。

> イメージ TOPIX先物のカレンダー・スプレッド(倍率20%)の例



⑦注文種類と執行条件

カレンダー・スプレッド取引において発注可能な注文種類と執行条件の組合せは、以下のものに限られます。

注文の種類	注文受付時間					ザラバ				
	FAS			FOK	FAK	FAS			FOK	FAK
	GFD	GTD	GTC			GFD	GTD	GTC		
指値注文	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
成行注文	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○

(注) GFDの成行注文は発注可能ですが、板寄せ時に未約定数量は即時に失効します。

※「○」印は発注可、「×」印は発注不可を指しています。

	条 件	概 要
執行数量条件	Fill and Store(FAS)	一部約定後に未約定の残数量が残る場合には、残数量を有効とする条件
	Fill and Kill(FAK)	一部約定後に未約定の残数が残る場合には、残数を失効させる条件
	Fill or Kill(FOK)	全数量が直ちに約定しない場合には、全数量を失効させる条件
有効期間条件	Good for Day(GFD)	当日の日中取引まで有効(ナイト・セッションで受け付けた注文は当日のナイト・セッション終了まで有効)とする条件
	Good till Date(GTD)	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効とする条件。
	Good till Cancel(GTC)	注文が取り消されるまで有効とする条件。

⑧取引の一時中断措置

特定の限月取引について取引を一時中断した場合には、その限月取引について取引を一時中断している間、その限月取引に関連するカレンダー・スプレッド取引について取引を一時中断します。

⑨値洗い、建玉、決済、証拠金及び参加者負担金について

各限月取引における売付け又は買付けとして取り扱います。

(4) カレンダー・スプレッド取引の効用

①円滑なロール・オーバーの執行が可能

先物取引において、中長期的にポジションを保有する投資家が、ロール・オーバー(期近限月から期先限月へのポジションの乗換え)を行う場合、先物取引の2つの限月取引を同時に行えるとは限りませんが、カレンダー・スプレッド取引を利用すれば、このようなリスクが完全に排除され、ロール・オーバーが確実に実行できます。その結果、投資家にとって機動的かつ効率的なポジションの調整が可能となります。

②先物価格の安定化

先物取引においては、取引最終日近くにロール・オーバーが集中するため短期間の内に需給が変化し、マーケット・インパクトが増大することから、先物価格が不安定になりがちです。カレンダー・スプレッド取引を通じてロール・オーバーが行われることになれば、このようなマーケット・インパクトが軽減され、先物価格の安定化をもたらすことが期待できます。

③先物市場の流動性を促進

本来の先物価格とカレンダー・スプレッド取引において形成される価格との間で裁定が働くため、早い時期から、直近・期先両限月取引の価格形成が促進され、その結果、先物市場の流動性を高めることが期待できます。また安定的なカレンダー・スプレッドが提示されるため、大口のポジションを保有する投資家に安心感を与えることとなり、これまで以上に資産運用ニーズをもった投資家の先物市場への積極的な参入が期待できます。

J-NET取引

(1) J-NET取引とは

J-NET取引は、競争売買市場から独立したJ-NET市場において行う、立会によらない先物・オプション取引をいいます。

(2) 制度概要

①取引時間

株価指数先物

8:20~16:00

16:15~翌6:00

※全上場先物商品のうち、日経平均VI先物のナイト・セッションは16:15~19:00、台湾加権指数先物のナイト・セッションはありません。

国債先物/金利先物

8:20~15:15

15:25~翌6:00

②取引方法

売買システムにより取引を行います。

③呼値の単位と呼値

(a)呼値の単位

J-NET取引に係る呼値の単位は以下のとおりです。

取引	呼値の単位
日経225先物	0.0001円
日経225mini	
TOPIX先物	0.0001ポイント
ミニTOPIX先物	
JPX日経インデックス400先物	
東証グロース市場250指数先物	
中期国債先物	0.01銭
長期国債先物	
超長期国債先物(ミニ)	
長期国債先物(現金決済型ミニ)	
TONA3か月金利先物	0.0001ポイント

(b)J-NET 値幅

J-NET取引に係る呼値は以下のとおり計算した範囲内で可能です。

取引	J-NET 値幅
日経225先物	DCB 基準値段± 当日の呼値の制限値幅の基準値段×8.0%
日経225mini	
TOPIX先物	
ミニTOPIX先物	
JPX日経インデックス400先物	
東証グロース市場250 指数先物	
中期国債先物	DCB 基準値段± 当日の呼値の制限値幅の基準値段×0.5%
長期国債先物	
超長期国債先(ミニ)	
長期国債先物(現金決済型ミニ)	
TONA3か月金利先物	

④取引の最小単位

1 単位

祝日取引

(1) 祝日取引とは

大阪取引所では、ヘッジ取引機会提供による投資者の利便性の更なる向上を目指し、2022年9月23日（金・秋分の日）より祝日取引を開始しました。日経225先物やTOPIX先物等のデリバティブ商品を祝日にも取引することができます。

(2) 制度概要

祝日取引実施日

祝日取引実施日（予定日を含む。）はホームページをご確認ください。

<https://www.jpx.co.jp/derivatives/rules/holidaytrading/index.html>

原則、土曜日、日曜日及び1月1日を除く全ての現休業日を祝日取引の対象日とします。

1月2日と12月31日は当分の間、祝日取引を実施しません。

なお、毎年2月に翌年1年間の実施日（予定）を公表し、6月及び12月にそれぞれ翌年の上半期・下半期の実施日（確定）を公表します。

対象商品

祝日取引の対象となる商品は、指数先物取引です。なお、国債証券先物取引は祝日取引の対象外です。

商品	対象/対象外
指数先物取引 指数オプション取引 商品先物取引 商品先物オプション取引	対象
国債証券先物取引 国債証券先物オプション取引 金利先物取引 有価証券オプション取引	対象外

取引制度

祝日取引は、原則として、平日と同様の取引制度で実施しますが、一部異なる取扱いがありますので、ご注意ください。

対象取引

平日と同様に、立会取引及び立会外取引（J-NET取引）を対象とします。

取引時間/取引日

取引時間は、平日と同様に、以下のとおりです。

	デイ・セッション	ナイト・セッション
立会時間	8:45~15:15	16:30~翌6:00

日経平均VI先物のデイ・セッションは9:00開始。ナイト・セッションは19:00終了

台湾加権指数先物はデイ・セッションのみ。

祝日取引の取引日については、祝日取引実施日直前の平日に開始するナイト・セッション(祝日前営業日)及び祝日取引実施日直後の平日(祝日翌営業日)のデイ・セッションと同一の取引日として扱います。



ノンキャンセル・ピリオドも平日同様に適用します。

清算・決済は、平日と祝日の約定を合算し、取引日単位で行います。

限月取引/権利行使価格

祝日取引実施日が各限月取引(フレックス限月取引を含む。)の取引開始日、取引最終日又はSQ日となることはありません。また、祝日取引実施日に権利行使価格の新規設定/追加設定(オンデマンド権利行使価格を含む。)は行いません。

基準値段

祝日取引における呼値の制限値幅に係る基準値段は、祝日前営業日のナイト・セッションにおける基準値段と同一とし、祝日取引中に基準値段の更新は行いません。また、祝日翌営業日のデイ・セッションにおける基準値段は、祝日前営業日のナイト・セッションにおける基準値段を引き継ぎます。

呼値の制限値幅/取引の一時中断(サーキット・ブレーカー)

平日と同様に、祝日取引中にもサーキット・ブレーカーは発動します。祝日前営業日のナイト・セッション又は祝日取引中にサーキット・ブレーカーが発動し、呼値の制限値幅を拡大した場合は、祝日翌営業日のデイ・セッションまで拡大後の制限値幅を適用します。

呼値の種類/条件

原則として、平日と同様としますが、指定期間条件注文(GTC・GTD注文)は、祝日取引の対象商品であるかどうかにかかわらず、祝日取引終了後から祝日翌営業日のデイ・セッション開始までに失効します。

FUTURES 先物取引のすべて

即時約定可能値幅(DCB)

DCBの発動に伴う取引の中断時間は平日よりも長くします。

商品	取引中断時間
指数先物取引	60秒(平日は30秒)

マーケットメイカー制度

流動性向上を図るため、祝日取引もマーケットメイカー制度の対象とします。

ギブアップ制度と建玉移管制度について

(1) ギブアップ制度について

(1) ギブアップ制度について

ギブアップとは、注文執行取引参加者が、当該顧客からの指示に基づき、テイクアップを条件として、ギブアップ取引に係る清算及び決済を清算執行取引参加者に行ってもらうことをいいます。

ギブアップ制度は、機関投資家等の、各取引参加者との間での決済関連業務に関する負担を軽減すべく導入されました。複数の取引参加者に先物取引を委託している投資家の場合、決済関連業務に係る事務コスト及び証拠金所要額を軽減していただくことが可能です。

(2) ギブアップ制度のしくみ

- ①ギブアップの対象とすることができる取引は、顧客の委託に基づく先物取引とします。
- ②顧客が、注文執行取引参加者と、清算執行取引参加者それぞれに、先物・オプション取引口座を開設しており、あらかじめこの3者が、ギブアップ取引に係る手数料、ギブアップが成立しなかった場合における取扱いに関する事項等を定めた契約を締結していることが基本的に必要となります。

(3) ギブアップの方法等

- ①顧客がギブアップ取引を委託する場合には、その都度、注文執行取引参加者に対して、対象銘柄、数量等のほか、清算執行取引参加者の社名等を指示するものとします。ただし、注文執行取引参加者及び清算執行取引参加者の承諾をあらかじめ得ている場合には、指示はギブアップ取引の都度でなくてよいこととします。
- ②注文執行取引参加者は、ギブアップ取引が成立した場合には、①当該ギブアップ取引に係る指名清算執行取引参加者の社名、及び②当該ギブアップ取引の内容(銘柄名、売付け又は買付けの別、数量、約定数値または約定値段、取引時間及び顧客確認番号)を、大阪取引所に申告するものとします。
- ③大阪取引所は、注文執行取引参加者からギブアップ申告を受けた場合には、当該ギブアップ申告に基づき、指名清算執行取引参加者に①当該ギブアップ取引に係る指名清算執行取引参加者である旨 ②当該ギブアップ取引に係る注文執行取引参加者の社名 ③当該ギブアップ取引の内容 を速やかに通知し、指名清算執行取引参加者は直ちにその内容を確認するものとします。
- ④指名清算執行取引参加者は、大阪取引所からギブアップに係る通知を受けた場合には、当該ギブアップ取引について、テイクアップを承諾ないし拒否する旨を、大阪取引所に申告しなければなりません。
- ⑤大阪取引所が指名清算執行取引参加者からテイクアップを承諾する旨の申告を受けたときに、当該ギブアップは成立するものとします。

(4) ギブアップに係る負担金及び手数料

ギブアップに係る負担金及び手数料の授受は以下のとおりとなっています。

①ギブアップ負担金

清算執行取引参加者が大阪取引所に支払います。

②取引手数料

注文執行取引参加者が大阪取引所に支払います。

(2) 建玉移管制度について

建玉移管とは、取引参加者が顧客の委託等により他の取引参加者への先物取引に係る未決済約定の引継ぎを行うことをいいます。

証拠金について

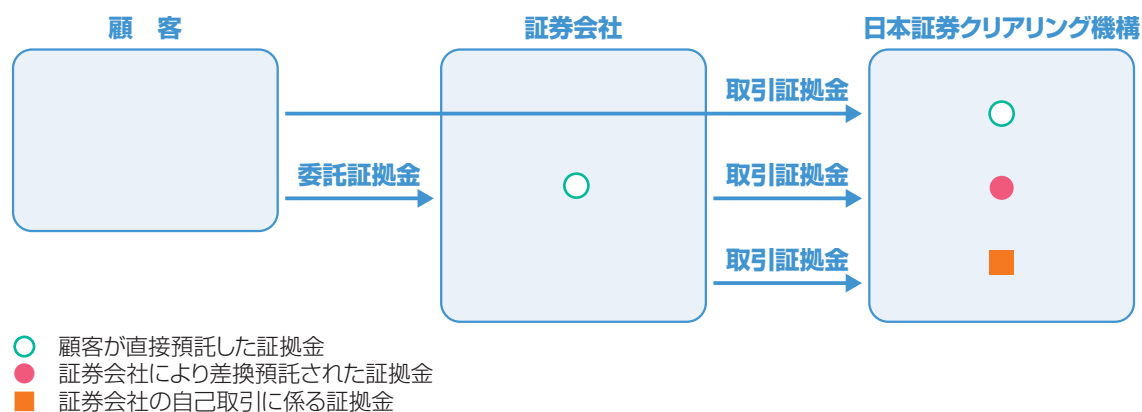
大阪取引所において取引された先物・オプションは、株式会社日本証券クリアリング機構で清算・決済されます。

(1) 証拠金について

証拠金は、取引契約の履行を確保するために差し入れるものです。顧客が証券会社に差し入れる証拠金については証券会社が顧客から差し入れられた証拠金をそのまま預託(直接預託)する場合は、顧客は取引証拠金を差し入れることになり、証券会社が保有する金銭又は有価証券に差し換えて預託(差換預託)する場合は、顧客は委託証拠金を差し入れることとなります。直接預託の場合、証券会社は顧客の代理人として預託、返戻を行うこととなります。

証券会社が自己取引を行う場合は、取引証拠金を差し入れることとなります。

> 証拠金預託概念図



(2) 顧客が差し入れる証拠金について

大阪取引所で取引される先物取引及びオプション取引における証拠金は、その取引が同一口座によるものであれば、すべて合算して取り扱うこととします。

顧客が差し入れる証拠金所要額は、先物・オプション取引の建玉についてVaR方式で計算した額以上とします。VaR方式とは過去のマーケットデータ等を用いてポートフォリオの損益額をシミュレーションすることで所要額を計算する方式です。

なお、証拠金所要額は日本証券クリアリング機構が定める最低基準であり、実際の額は各証券会社が定めます。

(※)VaR方式につきましては日本証券クリアリング機構ホームページをご参照下さい。

建玉及び決済について

大阪取引所において取引された先物・オプションは、株式会社日本証券クリアリング機構で清算・決済されます。

(1) 建玉

新規の売付け及び買付けは、それぞれ建玉として算定します。

建玉の決済の方法は、反対売買によって決済する方法と取引最終日まで持ち越して決済する方法とがあります。

(2) 反対売買による決済

清算参加者は、転売又は買戻しを行った場合、その旨を申告します。

(3) 最終決済

株価指数先物取引の場合、取引最終日までに転売又は買戻しが行われなかった建玉は、最終決済期日において最終清算数値^{*}による決済を行います。この場合の最終清算数値は、銭単位まで表示される数値とします。

現物の受渡しはなく、すべて差金により決済されます。例えば日経225先物の場合、取引対象は日経平均株価という、まったく形のないものであるため、最終清算数値と約定数値との差額を授受することになるわけです。

※取引最終日の翌日における日経平均株価の各構成銘柄の始値に基づいて算出した特別な清算数値：
スペシャル・クォーテーション(SQ)

なお、取引最終日の翌日に約定値段がない銘柄については、当該日に気配値段がある場合は、最後に表示された気配値段とし、当該気配値段がない場合は、直近の約定値段とします。ただし、当該銘柄の直近の配当落等の期日以降の日において約定値段がない場合は、日本証券クリアリング機構がその都度定めることとします。

(4) 受渡決済

国債先物取引(長期国債先物取引(現金決済型ミ二)を除く)場合は、取引所が指定する受渡適格銘柄と呼ばれる国債及び売買代金を授受します。他方、長期国債先物取引(現金決済型ミ二)では、取引最終日の終了する日の翌日における同一限月の長期国債先物取引の始値を最終値段として、取引最終日の清算値段との差金を授受します。

付録

株価指数先物取引の利用方法

● 基本的取引手法

株価指数先物取引の一般的な利用方法として日経225先物取引について説明します。

(1) オープン・ポジション取引

相場が先行き上昇する(下落する)と予想した場合に先物を買建て(売建て)、予想どおりの方向に相場が変動したときに、転売(買戻し)を行って決済することにより利益を得ようとする取引です。「単純取引」、「アウトライト取引」とも呼ばれています。

① 転売

日経平均株価が高くなると予想して、先物X月限を新規に買い建て、その後、思惑どおり相場が上昇したので売り決済する。

決済の具体例

先物X限を11,000円で100単位買付け、11,080円で全て売り決済した。

決済単価(11,080円) - 買付け単価(11,000円) = 差損益(80円)

差損益(80円) × 倍率(1,000) × 決済単位数(100) = 8,000,000円の利益

(手数料等取引コストは考慮していません)

② 買戻し

日経平均株価が下がると予測して、先物X月限を新規に売り建て、その後、相場が下落したので買い決済する。

決済の具体例

先物X限を11,000円で100単位売付け、10,400円で全て買い決済した。

売付け単価(11,000円) - 決済単価(10,400円) = 差損益(600円)

差損益(600円) × 倍率(1,000) × 決済単位数(100) = 60,000,000円の利益

(手数料等取引コストは考慮していません)

③ 最終(SQ)決済

日経平均株価が上がる(または下がる)と予想して、先物X月限を新規に買い建てた(または売り建てた)が、予測した方向に動かさずこう着状態が続いたため、建玉をそのまま満期日まで持ち越し、SQで自動決済する。

決済の具体例

先物X限を11,000円で100単位買付け、11,300円のSQ値で自動決済した。

SQ値(11,300円) - 買付け単価(11,000円) = 差損益(300円)

差損益(300円) × 倍率(1,000) × 決済単位数(100) = 30,000,000円の利益

(手数料等取引コストは考慮していません)

(2) ヘッジ取引

ヘッジ取引とは、日経225先物取引市場において現物市場と反対のポジションを設定することによって、現物株式の価格変動リスクを回避しようとする取引で、日経225先物取引の最も基本的かつ重要な利用方法です。

ヘッジ取引には、「売りヘッジ」と「買いヘッジ」の2種類があります。

(1) 売りヘッジ

保有株式について相場が先行き下落が予想される場合に、日経225先物取引を売り建てておき、予想どおり相場が下落したときは、現物の値下がりにより発生する損失を日経225先物取引の買戻しによって得た利益で相殺しようとする取引です。

(2) 買いヘッジ

先行き相場の上昇が予想され、将来の一定時期に株式を取得することを計画している場合は、日経225先物取引を買い建てておき、予想どおり相場が上昇したときは、日経225先物取引を転売して利益を得、これを現物株式の購入資金に加えることにより、現物株式の取得前の上昇による機会損失をカバーしようとする取引です。

ヘッジ取引の具体例

売りヘッジの例

ある投資家は、5銘柄で構成された15億円のポートフォリオを所有しているが、先行き相場の下落が予想されるので、日経225先物取引を利用して売りヘッジを行うこととし、6月12日に日経225先物を売建てし、7月11日に相場が10%値下がりしたので反対取引により決済した。

月 日	現物市場	先物市場
6月12日	ポートフォリオの時価総額 15億円	先物価格12,000円で 132単位売建て
7月11日	ポートフォリオの時価総額 13億4,200万円	先物価格10,850円で 買戻しにより決済
損 益	評価損 1億5,800万円 (13億4,200万円 - 15億円)	利益 1億5,180万円 (12,000 - 10,850) × 1,000 × 132単位
合 計	損 失 620万円 (1億5,800万円の評価損のうち、1億5,180万円を株価指数先物取引でカバー)	

(手数料等取引コストは考慮していません)

①5銘柄からなるポートフォリオは次のとおり

株式	時価総額 (億円)	構成比	β 値
A	1	6.7	1.20
B	3	20.0	1.10
C	5	33.3	0.70
D	4	26.7	1.50
E	2	13.3	0.90
計	15	100.0	1.0537

β 値とは、個々の株式の値動きと日経平均株価の値動きとの関係を表す尺度で、日経平均株価が「1」動いたときに個々の株式がどの程度変動するかを示しています。例えば、A株式の β 値が「1.20」ということは、日経平均株価が1動くと、A株式が1.20倍動くということです。

②ヘッジに必要な日経225先物の単位数

(i) ポートフォリオ全体の β 値の計算(銘柄別の β 値×構成比)

$$\begin{aligned} \text{加重}\beta\text{値} &= 1.20 \times 0.067 + 1.10 \times 0.2 + 0.70 \times 0.333 + 1.50 \times 0.267 \\ &\quad + 0.90 \times 0.133 = 1.0537 \end{aligned}$$

(ii) 修正ポートフォリオの価額の計算(ポートフォリオ時価総額×加重 β 値)

$$15\text{億円} \times 1.0537 = 15\text{億}8,055\text{万円}$$

(iii) 日経225先物の必要単位数の計算(修正ポートフォリオ/最低取引単位金額)

$$\text{必要契約数} = \frac{15\text{億}8,055\text{万円}}{12,000 \times 1,000\text{円}} = 131.71 = 132$$

(3) 裁定取引

現物株式と日経225先物との間の価格差あるいは日経225先物の異なる限月間の価格差に着目し、そのサヤ取りを目的として行われるものです。

(1) 現物価格との裁定取引(ベース取引)

日経225先物における実際の先物価格と先物の理論価格との価格差が一定水準以上に乖離した場合、現物株式と日経225先物のうち割高な方を売り付け、割安な方を買付けることにより利益を確保する取引です。

後日、両者の関係が正常に戻った時点で両方のポジションを解消することにより、一定の利益を得ることができます。

裁定取引は、このように先物価格と現物価格の乖離幅が大きくなった場合に行われ、先物・現物間の価格差を合理的な水準に近づけるとともに、先物・現物両市場の流動性を高める効果があります。

(2) 異なる限月間の裁定取引(スプレッド取引)

同一株価指数先物の異なる限月間の価格差、すなわちスプレッドが適正と思われる水準から大きく乖離したときに、割高な限月取引を売り付けて、割安な限月取引を買い付ける取引です。

後日、両者の関係が正常に戻った時点で、両方の限月取引について反対の取引を行い、それぞれのポジションを解消することによって利益を得ることができます。

裁定取引には種々のコストが伴うため、その実施に当たってはこれらのコストを考慮することが必要です。一般に裁定取引には、①委託手数料及び税金、②タイミング・ロス及びマーケット・インパクト、③トラッキング・エラー等のコストが伴います。

裁定取引の具体例

6月29日に日経平均株価が11,000円、短期金利0.5%、予想配当利回り1%で、日経225先物の9月限が11,200円とする。この場合、9月限の先物の理論価格は下記①及び④から10,989円となり、実際の先物価格の方が割高となっているので、「先物売り、現物買い」の裁定取引を行い、9月10日(9月限取引最終日の翌日)に現物を売却するとともに9月限を最終清算数値で決済した。

月 日	現物市場	先物市場
6月29日	株式買付 1億1000万円 (日経平均株価 11,000円)	9月限 11,200円で 10単位売建て
9月10日	株式売却 1億2,000万円 (日経平均株価 12,000円)	9月限を最終決済 (最終清算数値 12,000円)
損 益	利 益 1,000万円 (1億2,000万円 - 1億1,000万円)	損 失 800万円 (11,200 - 12,000) × 1,000円 × 10単位
合 計	純利益 211万円 (1,000万円 - 800万円 - 11万円 + 22万円)	

(手数料等取引コストは考慮していません)

①日経225先物の理論価格

$$\text{理論価格} = Se^{(r-\delta)T}$$

S: 算出時の日経平均株価

e: 自然対数の底

δ: 予想配当利回り

t: 翌日から当該限月取引の取引最終日の翌営業日(休業日に当たるときは、順次繰り下げる)までの日数
/365

r: 金利

②金融費用(資金調達コスト)の計算

$$1 \text{ 億 } 1000 \text{ 万円} \times 0.005 \times 73 / 365 = 11 \text{ 万円}$$

③配当収益の計算

$$1 \text{ 億 } 1000 \text{ 万円} \times 0.01 \times 73 / 365 = 22 \text{ 万円}$$

④先物の理論価格の計算

$$\text{理論価格} = 11,000 \text{ 円} \times e^{(0.005-0.01) \times (73/365)} = 10,989$$

(免責事項)

「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社(以下「日本経済新聞社」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「日経平均株価」を対象とする株価指数先物取引、および株価指数オプション取引に関するすべての事業、取引規制及び実施については、専ら株式会社大阪取引所およびその参加者の責任であり、それらについて日本経済新聞社は、一切の義務ないし責任を負いません。日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

「JPX日経インデックス400」(以下「JPX日経400」という。)は、株式会社日本取引所グループ(以下「JPX」という。)、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)及び株式会社日本経済新聞社(以下「日本経済新聞社」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、JPX、東証及び日本経済新聞社は、JPX日経400自体及びJPX日経400を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。JPX日経400を対象とする株価指数先物取引に関するすべての事業、取引規制及び実施については、専ら株式会社大阪取引所及びその取引参加者等の責任であり、それらについてJPX、東証及び日本経済新聞社は一切の義務ないし責任を負いません。JPX、東証及び日本経済新聞社は、JPX日経400を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。JPX、東証及び日本経済新聞社は、JPX日経400の構成銘柄、計算方法、その他JPX日経400の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

「先物取引のすべて(以下「本冊子」という。)」に関する著作権は、株式会社大阪取引所(以下「大阪取引所」という。)にあります。本冊子の一部又は全部を無断で転用、複製することはできません。本冊子は、大阪取引所の先物・オプション取引に関する制度の概要説明のみを目的として提供されるもので、先物・オプション取引の勧誘を目的としたものではありません。先物・オプション取引においては、株式相場、為替相場の変動等によって損失が生じるおそれがあり、差し入れた証拠金の全部若しくは一部を失う、または、差し入れた証拠金を超える損失を被ることがあります。また、相場変動等により証拠金額に不足が生じた場合には、追加の差し入れが必要となります。お取引に際しては、あらかじめお取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任で取引を行っていただきますよう、お願い申し上げます。また、本冊子に含まれる記述などの使用に関し、大阪取引所は一切責任を負いません。大阪取引所は本冊子に記載の事項に関し、将来予告なしに変更することがあります。

株式会社 大阪取引所

〒541-0041 大阪市中央区北浜1-8-16

TEL: 06-4706-0800(代表)

URL: <https://www.jpx.co.jp/>

金融商品取引業者等使用欄